

K.S.J.

KAGAWA SHINREN JIHO  
KAGAWA SHINRIN KUMIAI RENGOKAI

# 香川県森連時報

19

平成25年1月発行(年2回/1月・7月)

謹  
新  
年  
賀

新  
年  
の  
ご  
挨  
拶

森は地球の財産です。

JForest



# 会長新年のご挨拶

香川県森林組合連合会 代表理事長 木村 薫



新年明けましておめでとうございます。

森林組合の役職員をはじめ組合員の皆様方におかれましては、ご健勝にて新年を迎えたことと心からお慶び申し上げます。また、本会業務運営につきまして格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は記録的な円高が日本経済を根底から揺るがした年であると同時に、中国との尖閣諸島、韓国との竹島における領土問題が表面化した年でもありました。スポーツ面では7月に開催されたロンドンオリンピックで女子選手の活躍が目立ち、日本中を勇気づけました。

政治面においては8月に民主党、自民党、公明党の賛成により消費税法改正案が参議院で可決成立し、2014年4月から消費税が8%に、2015年10月から10%に増税されることになりました。また、第46回衆議院選挙が12月16日に投開票され、自民党が過半数を大きく上回る議席を獲得し、公明党も議席を伸ばした結果、自公両党で過半数を大きく上回る325議席となり、3年3ヶ月ぶりの政権奪還を決めました。自民党の安倍総裁は12月26日、国会で首相に指名され第96代首相に選出されました。

こうした状況のなか、我々森林組合系においては、平成23年度から「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を全国的に展開し、提案型集約化施業、低コスト林業の確立、国産材の安定供給体制の強化など、地域林業・経済の活性化に取り組んでいるところであります。

しかしながら、昨年来の丸太価格の暴落によりこの実践が大変困難なものとなっており、ようやく緒についたばかりの県内森林組合系による搬出間伐の取り組みは試練の時を迎えております。

一方、公共建築物木材利用促進法や再生可能エネルギーの固定価格買取制度等の国産材利用拡大に向けた制度が整えられたことから、これを好機と捉え積極的に展開するべきであると考えております。

最後になりますが、会員の皆様をはじめ関係機関各位のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、組合員の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

**謹賀新年**

香川県森林組合連合会

代表理事長 木村 薫

理 事 有馬 督治

代表監事 笹川 定義

副会長理事 三角 正博

理 事 近藤 貢

監 事 三谷 正俊

理 事 千葉 宗和

理 事 松浦 可稔

監 事 井上喜代文



## 報告

## 四国四県森連会長会議開催

8月20日(月)JRホテルクレメント高松において、眞鍋宏二香川森林管理事務所長、和田光弘香川県環境森林部次長、逸見尚人農林中央金庫高松支店長、佐藤重芳全国森林組合連合会代表理事長をお迎えし、四国四県森連会長会議を開催した。会議では木質バイオマス発電や丸太価格の急激な下落に対する対応策など各県から提出された議題を中心に積極的な議論が行われた。

会議で出された意見や要望については要望書として取りまとめ、全国森林組合連合会に提出した。



## 報告

## 2012ウッディフェスティバル

10月6日(土)、7日(日)の両日、市内イベント会場「サンメッセ」に於いて、工代祐司香川県環境森林部長・宮本欣貞県議・副議長・眞鍋宏二香川森林管理事務所長らを迎え、本会は香川県木材需要拡大協議会会員として、屋内・屋外の各ブースで各種イベントを展開した。



## 報告

## 第57回香川県植樹祭

11月24日(土)、長尾総合公園において、浜田香川県知事をはじめ、県議会議長他のご列席の下、第57回香川県植樹祭（「かがわ山の日」記念事業）が行われ、本会も木村会長他多数の職員が参加した。



## 報告

## 平成24年度第1回森林組合長会議開催

1月27日(火)本会2階会議室において平成24年度第1回森林組合長会議を開催した。会議では系統運動推進委員会を開催し、また今後の森林組合業務運営について活発な意見交換が行われた。



## 報告

## 第36回全国育樹祭開催

11月10日・11日静岡県において「木を植えて 育てて 生かす 緑の力」を大会テーマに第36回全国育樹祭が開催された。当日は朝から曇り空だったが、県内参加者は全員雨に濡れることもなく育樹行事を行い、式典会場の袋井市エコパアリーナで皇太子殿下のご臨席のもと、式典行事に参加した。

式典は皇太子殿下のお言葉のあと、森林の育成や林业の発展に貢献した個人・団体の表彰や、緑の少年団及び林业関係者の活動報告が行われ、全国から約7,500人が参加した育樹祭は満りなく終了した。



## 報告

## 2012国際協同組合年 香川県記念行事開催

### (1)協同組合学習会

7月28日(土)高松商工会議所2階大ホールにて、2012国際協同組合年香川県記念行事実行委員会（以下「実行委員会」とする。）の参加団体およびそのグループに属する役職員等が、協同組合の社会的役割についてあらためて学習し、また、団体間の連携を深める機会とする目的として、協同組合学習会を開催した。



実行委員会参加団体から事務局を含む197名の参加があった。事務局からは、国際協同組合年における取り組みについて報告した。

記念講演については参加者にたいへん好評であったが、後援番組についてはやや大衆向けの内容であったとの意見があった。

### (2)協同組合パネル展

8月6日(月)から8月12日(日)にかけて、サンポートホール高松 ホール棟1階 コミュニケーションプラザにおいて、協同組合が担う社会・経済に対する役割について広く地域社会に伝え、協同組合運動への理解と賛同を得るため、協同組合パネル展を開催した。

推計300名の来場者があり、普段は協同組合に馴染みのない一般の方々にも協同組合について、知りていただくことができた。

### (3)協同組合フェスティバル

10月21日(日)協同組合が担う社会・経済に対する役割について、実行委員会の参加団体の組合員（利用者）及び地域社会に広く伝え、協同組合運動への理解と賛同を得るため、「協同組合フェスティバル」を開催した。

サンポート高松の大型テント広場に、来場者に農畜産物、海産物、加工食品、製品等の販売・展示ブースや、丸太切りや貝殻お絵かきの体験ブースを設けた。また、同広場で8月のパネル展で使用したパネルを展示し、国際協同組合年DVDと2012国際協同組合年後援番組を上映し、展示場では、2012国際協同組合年 後援映画を上映した。

推計で1500名の来場者があり、販売ブースでは、閉会時間前に商品が売り切れるブースもあった。

なお、各ブースには募金箱を設置し、集まった募金は日本赤十字社東北関東大震災義援金口座に振り込んだ。





特集

# さぬき空港公園便り

季節の移り変わりも早いもので、香川県森林組合連合会がさぬき空港公園の指定管理を始めてはや8ヶ月が過ぎました。この間、さぬき空港公園では、熱中症対策としてドライミストの導入、新感覚そりのポッカールの導入、真夏に降雪機で雪を降らせる真夏の雪遊び、マラソンの参加を目標にした初心者のためのジョギング講座など、さまざまなイベントを開催してきました。

7月から熱中症対策として導入したドライミストは、細かなミストを送風して気化熱で体表面の温度を下げる装置で、グラススキー場やそりゲレンデに設置しました。「真夏の猛暑の時期には涼しくて気持ちがいい」と好評でした。

7月15日よりさぬき空港公園グラススキー場に導入したポッカールは、ドイツ生まれのタイヤとブレーキのついた「そり」で、本場では、舗装道路や林道などでも使用されています。さぬき空港公園では、グラススキーとは別にポッカール専用のエリアを設けご利用いただいている。無料キャンペーンでは、一日に80名以上の方に楽しんでいただきました。

8月5日の真夏の雪遊びイベントは、800名以上の方に参加していただき、大成功を収めました。イベントでは、参加者にお菓子やジュースの無料抽選会を開催し、多くの子ども連れのご家族が、ガラガラと抽選箱を回して楽しんでいました。また、同時に開催した夏休み宿題応援団では、小学生以下を

対象としたお絵かき教室を開講して、午前午後合わせて20名以上と多くの方に参加していただきました。真夏の雪遊びイベントは、四国新聞と朝日新聞にも朝刊で取り上げていただきました。また、テレビ放送でNHKとOHKに紹介していただき、さぬき空港公園の知名度アップになりました。

12月15日に開講した初心者のためのジョギング教室では、マラソン大会参加を目標として、ジョギングの科学的な講義と園内コース2キロメートルの試走などの、実技指導を行いました。参加者の皆さんに「大変に勉強になった」、「今後も開講して欲しい」と大変好評で、来年はもっと参加定員を増やして、開催しようと準備しています。

この他、公園では、花壇の花植えにボランティアとして社会福祉法人 竜雲学園さんに来ていただきましたなど地域と密着した活動をしてきました。

この寒い冬を越えたら、4月には桜の花見、5月にはゴールデンウィークと一年でも最も来園者の多くなる季節を迎えます。春に向けて、準備することは多くありますが、皆様に楽しんでいって頂けるよう、今後とも精一杯努力していきます。



**全国森林組合連合会  
人権問題啓発推進事業**

## 森林組合系統組織を挙げて取り組もう人権問題 一人権問題の啓発推進に取り組むこととなる基本事項一

★人権問題の取組に当たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人などへの偏見や差別を除去することを内容とする国民行動計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の発揮を努めること。

特に、同和問題の早期解決は人権問題の重要な柱であることに留意すること。

★職員採用に際し、戸籍謄本等プライバシーに係わる書類の提出を求めるることはできません。

★人権問題の啓発推進に当たっては、職場内検討会を実施する等により、役職員一人一人が人権意識を高め、他社の価値を尊重する意識・態度の涵養が図られるよう創意工夫すること。

★森林組合、県森連等の長は、人権問題啓発推進担当者（総務担当部署において人権問題啓発担当の責任を有する者をいう。）又は人権問題啓発推進担当部署が活動できるような環境整備に努めること。

